

# 平成26年度第4回「墨田区子ども・子育て会議」 「学齢ワーキンググループ」議事要旨

日時：平成26年7月22日（火）午後6時35分～8時35分  
会場：興望館

## 次 第

### 1 開会

### 2 議題

内 容	資料No.
(1) 専門委員会設置の提案について	
(2) 条例と配置基準について	
(3) 要保護児童への対応について	
(4) 次世代策定の手順について	

### 3 その他

### 4 次回開催予定

日時：平成26年9月10日（水）午後6時30分～8時30分  
会場：興望館

### 5 閉会

## 配布資料

参考資料 1	墨田区次世代育成支援後期行動計画施策の体系
参考資料 2	平成25年度第3回墨田区子ども・子育て会議のグループワークにおける各班から出された意見
参考資料 3	平成25年度第3回墨田区子ども・子育て会議のグループワークにより出された意見から導き出される5つの理念
参考資料 4	量の見込みと確保策の検討（量の見込みの補正検討）＜学童クラブ＞未確定

## 出席者(敬称略)

### ○委員

野原 健治（興望館館長）  
服部 榮（社会福祉法人 雲柱社理事長）  
野口 悦子（主任児童委員）  
内田 淳（青少年委員協議会委員）  
森 八一（青少年育成委員会連絡協議会副会長）  
小菅 崇行（小菅株式会社代表取締役会長）

金子 里美 (NTT 労働組合東京総支部執行委員)  
須藤 太郎 (八広小学校長)  
福田 三加代 (公募)

**<欠席委員>**

松芳 保 (小学校 PTA 協議会会長)  
飯田 昌弘 (中学校 PTA 連合会会長)  
菊本 和仁 (桜堤小学校長)

**<傍聴>**

なし

**○管理職出席者**

関口 芳正 (子ども・子育て支援担当部長)、小倉 孝弘 (子育て支援課長)、鈴木 一郎 (子ども課長)、村田 里美 (子育て支援総合センター館長)

**○事務局出席者**

柿畑・黒岩・榊原・田村・酒井

**○事務局(株)地域総合計画研究所)**

森井・佐々木

## 1 開会

委員	これより学齢ワーキンググループ（以下、WG）を開会する。
----	------------------------------

## 2 議題

### (1) 専門委員会設置の提案について

委員	<p>専門委員会では、各検討課題を検討し、メンバーは服部委員、野原委員、前次世代育成行動計画会長の布施委員、榊原専門委員、児童館関係から2名で、学齢WGの委員はいつでも参加できることを提案したいが、承認いただけるか。</p> <p>（特に意見なし）</p> <p>では、承認いただいたということにする。</p>
----	---

### (2) 条例と配置基準について

事務局	<p>学童クラブの委員数について、国の基準案を区の基準とするとしているが、指定管理者による学童クラブの規定は、国の基準よりも高く、それを区の基準とした方が良いのではないかという意見があった。</p> <p>実際に、指定管理者の基準を満たしてはいないが、指定管理者によらない民間の学童クラブがいくつか存在している。この基準で条例化すると、その民間の学童クラブは職員を補充しなければならないが、国の基準案は満たしている。</p> <p>今後、指定管理者の基準をガイドライン化して、民間の学童クラブにその基準を誘導していくように進めて行ったらどうかと考えている。</p>
委員	<p>親会議では、区独自の高い基準を条例とすることが可能とする記載があったが、保育園できて、なぜ学童クラブでできないのか疑問に思う。ただし、条例に盛り込まないが、ガイドライン化してその基準を目指してやっていくということが議事録等に残っていき、整備が進むのであれば、それでもやむを得ない。</p>
事務局	<p>保育園は、公立でも私立でも、区で申し込みを受け、同じ基準で運営されているため、同じようにできるが、学童クラブは直接の申込みのため、条例上では難しい。</p>
委員	<p>親が公立か私立を選ぶ時に、基準等が明確になっていれば問題ないが、選択するときに検討できるよう、分かりやすく載せてほしい。</p>
事務局	<p>ガイドラインのようなものを作って、区として目指すべきものを示していければと考えている。</p>
委員	<p>学童クラブの職員の資格は何か。</p>
事務局	<p>（学童クラブの職員の資格と、児童福祉法等による規定について説明）</p>
委員	<p>これまで、放課後の児童の生活をいかに豊かにするかということで、児童20人に職員1人が妥当だろうと議論してきたし、そのような基準となってほしいとは考えている。</p>
委員	<p>健全育成財団から出された健全育成論は参考になるため、事務局でコピーをしてもらい、委員へ配布したい。</p>
事務局	<p>区が行っている学童クラブはガイドラインで現状を維持し、民間の学童クラブはガイドラ</p>

	インによって区の基準に誘導していくことで、質を高めていこうと考えている。
委員	このような形でよろしいか。 (特に意見なし) では、条例と配置基準については、これで以上とする。

### (3)要保護児童への対応について

事務局	(要保護児童の現状と対策について説明)
委員	子どもは学校や関係機関と異なる顔を児童館で見せており、児童館から情報が入ってくるなど、児童館の役割はとても大きいと考えている。
委員	要保護児童の9割以上は学童クラブに在籍しているだろう。子どもは学童クラブの職員の方が言いやすいというはあるだろう。また、保護者への啓発を進め、高学年の児童を自立に向かっていける指導ができるようにするのが良いのではないか。
委員	昔は今のような問題はなかったが、今の支援のあり方は心強く、広角な支援ができています。9割以上の子どもは自分で行動できるが、その周辺にいろいろな問題がある。そこを支えていくことが大事であり、地域と専門機関が一緒になってできるのは、子どもの問題にとって有効だと感じている。
委員	子育て支援総合センターが関わって対処することは良いことで、迅速な対応が必要だろうが、今は何人くらい職員がいるのか。
事務局	正規職員が5人、非常勤が1人である。関係機関が多ければ多くの関わりを持ち、多くの情報を発信できるし、さまざまなネットワーク機関がある。 (要対協の現状について説明)
委員	子どもたちにとって、児童館は貴重な居場所になっている。居場所づくりが、問題に対する予防になっていたのではないか。
事務局	要対協はここ最近、回り出してきた。一人の子どもをよく見て対応できるシステムとなっている。また、学童クラブと児童館を有機的に結び付けられればと考えている。自立に向けた活動は児童館の中で展開できればと思う。児童館に来る高学年の児童や中学生にとって、こうした場所は重要である。現在ある既存のシステムの中で、児童館の役割や機能を発揮していくのが良い。
委員	児童館の実績は何年くらいか。
事務局	児童館は40年以上である。学童クラブはそれ以前からあった。
委員	墨田区では、要保護児童のケースはどれくらいあるのか。
事務局	約2,300件くらいである。
委員	保護者が自立できるよう働きかける場所はあるのか。
委員	難しい現状にある。
委員	要対協において、個別ケースは必要に応じての検討となっているが、この判断は誰が行うのか。
事務局	決まりはなく、児童相談所や学校からの要請もあり、ケースが動いたときに会議を開催している。支援センターで日程調整して集まっている。

#### **(4)次世代策定の手順について**

事務局	(次世代育成支援後期行動計画について説明)
委員	子ども・子育て支援事業計画に、次世代育成行動支援計画が加わることになる。10月くらいまでにたたき台が出で来るようにしたい。

#### **3 その他**

事務局 (地域研)	(学童クラブの量の見込みについて説明と情報提供)
--------------	--------------------------

#### **4 次回開催予定**

委員	次回は9月10日(水)の午後6時30分から行いたい、いかがか。 (特に意見なし) では、次回は9月10日に行うこととする。 以上で、学齢WGを閉会する。
----	---

以上